

福

祉

福

祉

高 齢 福 祉

○高齢者の年齢別人口

単位：人（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	65歳～74歳			75歳～89歳			90歳以上		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成 21 年	5,654	6,484	12,138	3,498	5,230	8,728	200	704	904
平成 22 年	5,635	6,616	12,251	3,716	5,392	9,108	218	768	986
平成 23 年	5,547	6,547	12,094	3,931	5,612	9,543	234	811	1,045
平成 24 年	5,609	6,648	12,257	4,131	5,827	9,958	242	889	1,131
平成 25 年	5,816	6,903	12,719	4,385	6,092	10,477	252	908	1,160
平成 26 年	6,099	7,245	13,344	4,503	6,229	10,732	291	954	1,245
平成 27 年	6,304	7,458	13,762	4,619	6,424	11,043	310	996	1,306
平成 28 年	6,394	7,502	13,896	4,773	6,681	11,454	340	1,045	1,385
平成 29 年	6,256	7,382	13,638	5,045	6,980	12,025	394	1,131	1,525
平成 30 年	6,198	7,302	13,500	5,208	7,211	12,419	428	1,202	1,630

○施設循環福祉バスの運行

ノーマライゼーションの視点から高齢者や障がい者（児）が少しでもまちに出るのを支援することを目的に福祉バスを運行し、社会参加の促進を図っている。

運行台数 2 台（リフト付き、定員 21 名プラス車椅子 2 台）

2 台（リフトなし、定員 28 名 1 台は早朝のみ運行）

平成 29 年度利用者 84,693 人

○地域包括支援センターの運営

平成 18 年度より、市内 4 か所の地域包括支援センターを設置し、保健師・社会福祉士・介護支援専門員の 3 名の専門職員を配置し、地域の高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続していくことができるように、保健・医療・福祉サービスなどの総合的な提供の調整や総合相談支援業務、権利擁護事業等を行なうとともに、地域ケアの推進を図っている。

○在宅福祉の状況（平成 29 年度）

事 業	利 用 状 況
高齢者街かどデイハウス	86 人 延べ 3,266 人
紙おむつ給付	71 人 延べ 627 枚（給付券）
緊急通報装置	322 人 延べ 3,915 人
在日外国人高齢者福祉金	1 人

○老人福祉施設入所措置状況（平成 29 年度）

市立養護老人ホーム 措置人数 16 人（延べ 181 人）

○プラチナ婚・金婚祝賀会

結婚 75 周年・50 周年を迎えられたご夫婦をお招きし、人生の山坂を振り返るとともに、高齢世代の交流を進めます。

○老人クラブ

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
クラブ数	4 4 団体	4 3 団体	4 0 団体	3 7 団体	3 7 団体
会員数	2,877 人	2,729 人	2,550 人	2,345 人	2,270 人

○長寿祝金 （平成 30 年 4 月 1 日現在）

事 業 内 容	支 給 額	備 考
本市に 1 年以上居住し、満 88 歳、100 歳及び満 101 歳以上の方	満 88 歳	20,000 円
	満 100 歳	50,000 円
	満 101 歳以上	10,000 円
		（予算） 13,110 千円

○養護老人ホーム

所在地 池田市旭丘 3 丁目 2 番 2 号

昭和 29 年 7 月 木造平屋 445.5 m²、定員 30 名にて開設

昭和 48 年 4 月 上記に移転、鉄筋コンクリート 2 階建、延べ面積 1,421.52 m²
定員 50 名

平成 14 年 8 月 エレベーター設置

平成 16 年 4 月 1 日 指定管理者の指定

指定管理者 池田市古江町 18 番地の 2
社会福祉法人のぞみ

平成 21 年 3 月 耐震補強工事施工

○ 敬老会館（老人福祉センター）

この施設は社会の進展に寄与してこられた池田市の高齢者を敬愛し、高齢者の福祉増進と教養の向上をはかり、健康相談に応ずるとともにレクリエーション等のために必要な便宜を総合的に供与する施設である。

なお、平成 16 年度より財団法人池田さわやか公社、平成 21 年度からは大阪府社会

福祉事業団の指定管理により運営している。

所在地	池田市旭丘3丁目2番1号
開設	昭和47年7月（増築、55年5月）
構造	鉄筋コンクリート造 2階建（一部木造：茶室）
規模	建物延面積 1,731.01㎡
利用者の資格	池田市に居住する60歳以上の者及びその介添者
利用時間	午前9時30分から午後4時30分まで
利用料金	無料

施設の特徴

158㎡の「富士の間」、82.5㎡の「花の間」はいずれも舞台つきでカラオケ装置などを完備し、「ゲーム室」には碁、将棋、バンパー（玉突き）を設置。「大浴場」「岩風呂」のほか「談話室」、「茶室」（遊目庵）、「和室」（3室）、「図書室」、「機能回復訓練室」等がある。

なお、隣接する市立養護老人ホーム「白寿荘」、軽費老人ホーム「万寿荘」と農園、花壇などを含めて「敬老の里」と称し、高齢者福祉施策の一環としている。

社 会 福 祉

○ 生活保護の状況

(上段：月平均、下段：年間延数)

区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	世帯数	人 員	扶助額	世帯数	人 員	扶助額	世帯数	人 員	扶助額
生活扶助	世帯	人	千円	世帯	人	千円	世帯	人	千円
	598	756	43,351	579	722	41,549	580	723	41,105
	7,178	9,067	520,216	6,950	8,661	498,598	6,956	8,674	493,257
住宅扶助	588	742	22,395	577	718	20,820	580	721	20,958
	7,059	8,908	268,740	6,919	8,621	249,844	6,955	8,652	251,501
教育扶助	32	44	483	29	39	445	28	38	441
	387	529	5,797	346	467	5,350	331	460	5,286
医療扶助	580	682	61,692	569	670	60,404	573	679	62,342
	6,965	8,186	740,304	6,825	8,044	724,848	6,878	8,146	748,107
介護扶助	104	114	1,575	106	114	1,895	113	120	1,408
	1,253	1,371	18,903	1,267	1,365	22,745	1,360	1,444	16,892

区分	年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
その他の扶助	出産扶助	件	千円	件	千円	件	千円
		0	0	0	0	0	0
	生業扶助	218	3,685	143	2,377	155	2,854
	葬祭扶助	4	590	2	264	12	1,363
	施設事務費	132	20,878	101	16,551	63	12,029
	就労自立給付金	1	102	1	23	0	0

○ 福 祉 金

(平成30年4月1日現在)

項 目	事 業 内 容	支 給 額	備 考
福祉貸付金	(1)生活資金 本市居住1年以上の低所得者階層の希望者に貸付を行う。	1世帯 250,000円以内	据置1ヶ月 40ヶ月 月賦償還 (予算) 2,500千円
	(2)高等学校入学準備金 本市居住1年以上の低所得者階層で学校長が高等学校入学を認めた希望者に貸付を行う。	1人 300,000円以内	据置就職後6ヶ月 100ヶ月 月賦均等償還 (予算) 1,500千円
生活困窮者水洗便所改造資金給付金	生活保護世帯並びにこれに準ずる世帯が既設のくみ取り便所を水洗便所に改造する場合に要する資金を支給。	約 200,000円 (改造に要する費用)	(予算) 200千円
災害弔慰金	市民が災害、交通事故または犯罪行為により死亡したときに支給。	200,000円	
災害見舞金	市民の住家が災害により被害を受けたときに支給。	全焼、全壊 100,000円 半焼、半壊 50,000円 床上浸水 20,000円	(予算) 380千円
	市民が災害、交通事故または犯罪行為により3月以上の入院加療を要する傷害を受けたときに支給。	30,000円	

項 目	事 業 内 容	支 給 額	備 考
交通遺児奨学資金貸付金	道路交通法による車両により発生した扶養義務者の死亡により交通遺児となったもので、本市に住所を有し本市内の小・中学校又は義務教育学校に通学するものに貸付。	1人月額 2,000円	(予算) 24千円

○ 進学支援

生活保護世帯及び児童扶養手当受給世帯の高校3年生で、大学進学を希望する者に、学習塾の入学金、授業料等を助成する。(平成24年度からの新規事業)

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
5	1,716千円	5	1,732千円	5	1,614千円

○池田市総合福祉施策推進審議会の設置

すべての市民が住み慣れた地域において健康でこころ豊かに安心した生活を送り、ともに社会参加のできる福祉のまちの実現を基本理念として「池田市総合福祉施策推進審議会」を設置している。

○地域福祉の推進

社会福祉法第4条及び第107条の規定に基づき策定した「第3期池田市地域福祉計画」により、地域福祉の推進を図っている。

○池田市保健福祉総合センターの管理

各種の保健事業を行う保健センター、地域包括支援センター、基幹相談支援センター(あおぞら)、子育て支援つどいの広場、社会福祉協議会、国際交流センターが入居する保健福祉施策推進の中核施設。また、会議室・調理実習室等の貸館、ふれあいコーナー、市民活動・情報コーナー、喫茶・談話コーナーを設け市民交流の場として施設の維持管理を行っている。

① 施設情報

所在地	池田市城南3-1-40
開館時間	午前9時から午後9時
休館日	第2土曜日と年末年始
電話番号	754-6010

② 駐 車 場 使 用 料

時間	使用料
30分以内	無料
30分を超え1時間まで	300円
1時間を超える30分ごと	100円加算

③ 施 設 使 用 料

施設名	定員	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:00	9:00～ 17:00	13:00～ 21:00	9:00～ 21:00
大会議室	192人 椅子席 120人 机席	5,800円	7,400円	8,300円	9,900円	11,700円	14,300円
会議室1	24人	1,900円	2,500円	2,800円	3,300円	3,900円	4,800円
会議室2	36人	1,900円	2,500円	2,800円	3,300円	3,900円	4,800円
会議室3	12人	900円	1,200円	1,300円	1,500円	1,800円	2,200円
講習会室	10人	1,900円	2,500円	2,800円	3,300円	3,900円	4,800円
健康教育室	84人	5,100円	6,600円	7,300円	8,700円	10,400円	12,600円
調理実習室	30人	3,000円	3,900円	4,300円	5,100円	6,100円	7,400円

④ 施 設 別 利 用 状 況

(平成29年度)

施設名	件数	利用者数	備考
大会議室	件 330	人 13,384	
会議室1	316	6,114	
会議室2	228	6,255	
会議室3	140	2,533	
講習会室	69	1,252	
健康教育室	340	12,001	
調理実習室	86	1,186	
研修室	877	4,458	2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、4-1
会議室	817	5,595	2-1、2-2、3-1、3-2、3-3
多目的室	691	14,343	3-1、4-1、4-2
その他の	590	10,787	センター作業室、相談室、作業室

(平成29年度)

施設名	件数	利用者数
つどいの広場	343	20,679
障がい者支援センター	245	7,947

障 がい 福 祉

○身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者数

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

障がい別		区 分	人 員 (人)	内 訳 (人)	
				18 歳未満	18 歳以上
身 体		視 覚	209	2	207
		聴 覚	225	5	220
		音 声 ・ 言 語 機 能	38	0	38
		肢 体 不 自 由	1,813	37	1,776
		内 部	1,078	15	1,063
		計	3,363	59	3,304
		知 的	709	214	495
		精 神	906	49	857

○居宅介護支援給付事業

居宅で生活する障がい者（児）に対し、ホームヘルパー・ガイドヘルパーの派遣、サービス利用計画の策定、高額障がい福祉サービス費の支給及び地域移行・地域定着の相談支援等、居宅生活での介護等に関する障がい福祉サービス費の給付を行っている。

○施設介護支援給付事業

常時介護を要する障がい者に対し、医療及び介護サービスを行う日中活動の場の提供及び緊急時の短期入所等、施設での介護等の障がい福祉サービス費の給付を行っている。

○施設入所支援給付事業

常時介護を要する障がい者に対し、施設入所での夜間の介護等の給付及び食費・光熱費等の必要経費の障がい福祉サービス費の給付を行っている。また、グループホーム入居者の家賃を軽減する特定障がい者特別給付費の給付を行っている。

○施設訓練給付事業

居宅で生活する障がい者に対し、生活訓練や就労に必要な訓練を行う日中活動の場の提供等、施設での訓練等の障がい福祉サービス費の給付を行っている。

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

	事業名	入所(人)	通所(人)	合計(人)
障害者総合支援法	生活介護(身体)	31	18	49
	生活介護(知的)	42	117	159
	生活介護(精神)		33	33
	自立訓練(身体)	1	2	3
	自立訓練(知的)		5	5
	自立訓練(精神)	2	3	5
	就労継続支援(身体)		23	23
	就労継続支援(知的)		63	63
	就労継続支援(精神)		70	70
	就労移行支援(身体)		3	3
	就労移行支援(知的)		8	8
	就労移行支援(精神)		17	17
	就労移行支援(難病)			
	合計	76	362	438

○共同生活支援給付事業

地域において共同生活を営む障がい者に対し、共同生活における介護や援助を行う共同生活援助(グループホーム)給付費の給付を行っている。

○地域生活支援給付事業

居宅で生活する障がい者(児)に対し、移動支援、日中一時支援及び障がい者デイサービス等の地域生活支援サービスの給付費の給付を行っている。

○障がい者地域支援センター運営事業

地域で生活する障がい者(児)に対し、障がい者地域生活(活動)支援センターを設置し、日常生活の支援や相談及び地域交流活動等の社会復帰、社会参加の支援を行っている。

また、基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援体制の強化を図っている。

○自立支援医療給付事業

身体障がい者に対し、障がいを軽減するための医療(更生医療)費の給付、及び18歳未満の児童に対し、障がいを未然に防いだり、軽減するための医療(育成医療)費の給付を行っている。

○補装具給付事業

身体障がい者（児）に対し、補装具の給付費・修理費の給付を行っている。

○相談支援事業

在宅の障がい者（児）に対し、基幹相談支援センター「あおぞら」及び障がい者地域生活支援センター「福祉相談くすのき」「ひだまり」で、各種福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や介護相談及び情報の提供等を総合的に行い、地域における生活を援助し自立と社会参加の促進を行っている。

在宅の精神障がい者に対し、精神障がい者地域活動支援センター「咲笑」で生活相談を行っている。また、（社福）てしま福祉会に委託して、障がい福祉課窓口において、精神保健福祉士等による精神保健福祉相談も行っている。

○手話通訳者派遣事業

聴覚障がい者（児）に対し、手話及び筆記通訳者を（社福）池田市社会福祉協議会より派遣している。また、市役所の窓口対応として手話通訳者の常時配置及び公的行事や市議会の傍聴者への派遣を行っている。

○日常生活用具給付事業

心身障がい者（児）に対し、日常生活用具の給付を行っている。

○障がい者移動入浴事業

在宅で重度の障がいがあり、自力又は家族の介護だけでは入浴が困難な方に、移動入浴車で訪問し、入浴サービスを行っている。

○障がい者社会参加促進事業

ノーマライゼーションの実現に向けた障がい者ニーズに応じた事業を実施し、自立と社会参加の促進を行っている。

○地域自殺対策強化事業

精神障がい者地域活動支援センター咲笑（さくら）に「相談支援事業」、「人材養成事業」を委託し、自殺念慮に至っている方々に対する相談支援を行っている。

○ その他の主な事業

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

項 目	事 業 内 容	支 給 額
自動車改造 費 助 成	重度の身体障がい者で、低所得世帯の方が自動車の改造をする場合の費用を助成	1 件 100,000 円以内
経過的福祉手当	20 歳以上の従前の福祉手当受給者で、特別障がい者手当又は障害基礎年金を受給できない者に支給	1 人月額 14,580 円
特別障がい者手当	日常生活が著しく制限され常時介護を要する状態にある 20 歳以上の重度の障がい者に支給	1 人月額 26,940 円
身 障 手 帳 診 断 料 助 成	手帳申請時の診断料を補助	非課税世帯－全額

・ 補装具の貸出事業

車椅子、松葉杖等を障がい福祉課に備え、緊急時や一時的な用途に供するため貸し出しを行っている。

(社福)池田市社会福祉協議会でも実施。

・ 障がい者歯科診療事業

心身障がい者(児)に対し、歯科診療の受診機会を確保すると共に、歯の健康管理の増進を行っている。

・ 障がい者機能訓練事業

在宅の障がい者(主として肢体不自由)に対して医師の指導のもとに、理学療法士等が機能訓練を行っている。

・ 啓発事業

障がい者に対する理解を深めるため、「障がい者週間」「人権週間」記念池田市民のつどい等の一般市民対象の啓発事業を行っている。

・ 重度障がい者住宅改造助成事業

在宅の重度障がい者に対して、安全な在宅生活に必要な住宅改造工事に係る経費の助成を行っている。

・障がい者支援施設運営補助事業

(社福)池田芽ばえ福祉会「東山作業所」、(社福)産経新聞厚生文化事業団「こすもす」及び「ワークスペースさつき」に施設運営等の補助を行っている。

・障がい者団体補助事業

障害者団体連合会(構成団体は身体障害者福祉会、手をつなぐ親の会、身体不自由児(者)父母の会、精神障害者家族会「てしま会」)に対し、事務員の人件費を助成し、団体の育成に努めている。

○障がい者通所施設「池田市立くすのき学園」の運営委託事業

知的障がい者に対し、生活訓練や作業指導を行い、社会生活の自立を図る。

所在地 池田市五月丘1丁目9番12号

開設 昭和60年5月1日

構造 鉄骨造平屋建

敷地面積 2,455.52 m²

建築床面積 597.75 m²

定員 33名(H30.3.31現在34名)

運営委託先 社会福祉法人 産経新聞厚生文化事業団

在園期間 概ね3年

指導内容 うどん製造販売、空き缶処理、さをり織り、受託加工作業のほか、生活訓練を通じて、実社会への適応能力の向上を図っている。

介 護 保 険

○介護保険事業状況

1. 概 要

介護保険制度は、第6期介護保険事業計画の3年目で、地域支援事業、地域密着型サービスの基盤整備と給付事業などを推進している。

第1号被保険者数は、月平均27,448人で要介護等認定者数は、月平均5,134人になっている。

認定審査会は、池田市、豊能町、能勢町の1市2町の共同で設置し、延べ285回開催し、8,022件のうち池田市分は5,847件審査した。

介護保険料は、一人当月額基準額5,650円を、平成29年4月から30年3月まで徴収し、収納率は98.5%になった。一方、介護給付は月平均、居宅介護サービスで3,190人、地域密着型サービスで809人、施設サービスで619人にサービスの提供をした。

2. 要介護認定者数(平成29年度月平均)

(人)

区 分	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第1号 被保険者	1,027	638	0	986	754	589	545	517	5,056
第2号 被保険者	8	11	0	9	16	11	11	12	78
総 数	1,035	649	0	995	770	600	556	529	5,134

3. 第1号被保険者介護保険料調定・収納状況

区 分	人数(人)	調定(千円)	収納(千円)	収納率(%)
特別徴収	24,615	1,677,537	1,677,537	100.0
普通徴収	4,034	198,485	170,778	86.0
合 計	28,649	1,876,022	1,848,315	98.5

4. 保険給付状況

項 目	居宅介護 サービス	地域密着型 サービス	施設サービス	合 計
保険給付費	3,787,725千円	1,261,112千円	2,185,118千円	7,233,955千円
月平均人数	3,190人	809人	619人	3,855人
一人当り給付費	98,948円	129,904円	294,173円	156,376円

5. 地域支援事業

平成28年10月より、介護予防・日常生活支援総合事業を開始したことにより、従来の二次予防事業、一次予防事業が一般介護予防事業へと移行した。

平成29年4月より、認知症施策推進事業を開始。専門職が認知症の人とその家族を訪問し、本人や家族等の初期の支援を包括的集中的に行ない、自立生活のサポートを行っている。さらに、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるように、関係機関との連携体制を構築した。

また、在宅医療・介護連携推進事業も開始し、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための必要な体制作りを行っている。

保 険 年 金

○ 国民年金被保険者数（平成30年3月31日現在）

加 入 種 別	加 入 人 数	備 考
第 1 号 被 保 険 者	13,190 人	任意加入者226人含む
第 3 号 被 保 険 者	8,252 人	
合 計	21,442 人	

○ 保険料免除被保険者数（平成30年3月31日現在）

法 定 免 除	申 請 免 除	総 数
758 人	4,524 人	5,282 人

○ 国民年金給付状況（平成30年3月31日現在）

年 金 の 種 類	受 給 者 数	年 金 額
老 齢 年 金	401 人	208,421,255 円
通 算 老 齢 年 金	350 人	81,444,170 円
障 害 年 金	27 人	23,184,175 円
寡 婦 年 金	5 人	2,159,515 円
小 計	783 人	315,209,115 円
老 齢 基 礎 年 金	25,093 人	16,549,949,066 円
障 害 基 礎 年 金	1,284 人	1,107,732,925 円
遺 族 基 礎 年 金	166 人	131,345,337 円
小 計	26,543 人	17,789,027,328 円
老 齢 福 祉 年 金	0 人	0 円
特 別 障 害 給 付 金	6 人	2,960,640 円
合 計	27,332 人	18,107,197,083 円

○ 国民健康保険年度別事業概要

区 分		年 度			
		27	28	29	30 (当初予算)
被 保 険 者	被 保 険 者 数 (人)	25,223	24,015	22,570	21,710
	(内、介護第2号被保険者数)	8,240	7,718	7,212	6,825
	世 帯 数 (世帯)	15,516	14,996	14,352	14,000
	(内、介護第2号世帯数)	6,861	6,470	6,101	5,800
保険料1人当りの月平均 (円)		8,412	9,002	9,149	8,152
保 険 料 収 納 率 (%)		86.87	87.80	88.52	89.00
受 診 率 (%)		1,166.37	1,175.88	1,193.57	1,385.66
1件当りの療養給付費 (円)		23,165	23,253	22,679	20,280
保 険 給 付	療 養 の 給 付 (千円)	9,046,904	8,752,625	8,128,239	8,112,013
	療 養 費 (千円)	268,944	249,734	213,491	205,154
	合 計 (千円)	9,315,848	9,002,359	8,341,730	8,317,167
	1人当り費用額 (円)	368,623	372,645	368,125	381,784
任 意 給 付	出 産 育 児 一 時 金 (1件当り単価) (円)	40,713,028 ※(420,000)	37,609,486 ※(420,000)	40,257,459 ※(420,000)	50,400,000 ※(420,000)
	葬 祭 費 (1件当り単価) (円)	3,960,000 (30,000)	3,930,000 (30,000)	4,290,000 (30,000)	7,500,000 (50,000)
	精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 金 (円)	15,777,112	15,938,843	15,959,014	16,107,000
各 年 度 決 算 額	歳 入 (千円)	12,895,983	12,777,939	12,429,527	10,485,697
	歳 出 (千円)	13,447,746	13,206,996	12,354,761	10,485,697
	差 引 (千円)	-551,763	-429,057	74,766	0
一 般 会 計 繰 入 金 (千円)		1,159,159	1,237,188	1,175,356	1,232,147

※産科医療補償制度加入分べん機関で出産した場合は、1件当り420,000円、それ以外で出産した場合は404,000円。

○ 賦 課 方 法

区 分	賦 課 標 準	賦課期日	賦課期日 後の増減	賦 課 限 度 額
所 得 割	前年総所得			30年度 医療給付費分 54万円 支援金分 19万円 介護納付金分 16万円
均 等 割	被保険者1人につき	4月1日	月割賦課	
平 等 割	1世帯につき			

○ 保 険 料 率

年度 保険料率		27	28	29	30							
		所 得 割 (%)	医療給付費分 7.93	後期高齢者支援金分 2.95	介護納付金分 2.75	医療給付費分 9.10	後期高齢者支援金分 3.16	介護納付金分 3.29	医療給付費分 8.90	後期高齢者支援金分 3.09	介護納付金分 2.32	
均 等 割 (円)	医療給付費分 33,159	後期高齢者支援金分 11,971	介護納付金分 13,622	医療給付費分 37,407	後期高齢者支援金分 11,875	介護納付金分 12,963	医療給付費分 36,446	後期高齢者支援金分 12,904	介護納付金分 14,540	医療給付費分 27,311	後期高齢者支援金分 9,178	介護納付金分 17,062
平 等 割 (円)	医療給付費分 14,072	後期高齢者支援金分 5,080	介護納付金分 4,102	医療給付費分 15,611	後期高齢者支援金分 4,956	介護納付金分 3,883	医療給付費分 14,986	後期高齢者支援金分 5,306	介護納付金分 4,310	医療給付費分 22,618	後期高齢者支援金分 6,616	介護納付金分 —

保 險 医 療

○老人医療費助成制度

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

区 分	事 業 内 容	対象者数	扶助費決算額
老人医療費 公費負担	65 歳以上で一定要件等に該当する高齢者に対して医療費の一部を助成し、対象者の健康の保持と福祉の増進を図る。	1,449 人	148,455,943 円

○障害者医療費助成制度

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

区 分	事 業 内 容	対象者数	扶助費決算額
障害者医療費 公費負担	(1) 身体障害者手帳 1 級又は 2 級の方 (2) 知的障害の程度が重度の方 (3) 知的障害の程度が中度で、かつ身体障害者手帳を所持する方 に対して医療費の一部を助成し、健康の保持と生活の安定、福祉の増進を図る。	600 人	95,405,498 円

○ひとり親家庭医療費助成制度

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

区 分	事 業 内 容	対象者数	扶助費決算額
ひとり親 家庭医療費 公費負担	満 18 歳以降最初の 3 月末までの児童を監護又は養育するひとり親家庭に対して医療費の一部を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。	養育者等 742 人 児童 1,049 人 合計 1,791 人	55,128,234 円

○児童医療費助成制度

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

区 分	事 業 内 容	対象者数	扶助費決算額
児童医療費 公費負担	満 15 歳以降最初の 3 月末までの児童に対して医療費の一部を助成し、保護者の医療費負担を軽減するとともに、児童の健全な育成および子育て支援の推進を図る。	13,392 人	285,120,332 円

○未熟児養育医療給付制度

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

区 分	事 業 内 容	対象者数	扶助費決算額
未熟児養育 医療給付費 公費負担	種々の未熟性があり、入院治療を必要とする乳児に対し医療保険において負担すべき額の一部を助成し、保護者の医療費負担を軽減するとともに、乳児の健全な育成を図る。	14 人	3,166,406 円

○後期高齢者医療制度

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

区 分	事 業 内 容	対象者数	歳出決算額
後期高齢者 医療事業	被保険者は、市内に居住する 75 歳以上の高齢者の方（65 歳以上 75 歳未満で申請により、心身等一定の障害があると広域連合が認めた方）の保険制度で、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る。	13,556 人	1,586,595,774 円